

身元鑑定マニュアル

別 冊

大規模災害への対応



— 平成20年12月 —

社団法人 岡山県歯科医師会

大規模災害への対応

私達の住む岡山県は全国的にみて地震等自然災害が最も少ない地域といわれています。しかしながら、岡山は中国・四国地方の交通の結節点として多くの鉄道路線や航空路線が集中しています。群馬県の日航機墜落事故や愛知県の中華航空機墜落事故また兵庫県尼崎でのＪＲ福知山線脱線事故など多数の死傷者を伴う大事故が発生しており、いつ我々の身近でこの様な災害が発生しないとも限りません。大規模災害発生時の備えとして本マニュアルを作成しました。

１．想定される死傷者多数の突発災害及び事故

- ・台風 集中豪雨 地震 津波 噴火等による自然災害
- ・航空機墜落事故
- ・船舶事故（船舶の衝突 転覆による事故）
- ・鉄道 自動車事故（列車及び自動車の衝突 転覆による事故）
- ・雑踏事故
- ・災害事故（人家密集地域又は旅館 劇場 デパート等における災害
コンビナート等の労働災害）
- ・爆発事故
- ・テロ事件
- ・その他（特殊災害及び事故等）

２．災害発生時の対応

災害が発生した場合、我々歯科医師が出来る事は被災した身元不明遺体の検死・身元確認の協力活動である。

3. 災害発生時の協力要請の手順

災害発生時における協力要請は、岡山県歯科医師会へ行われ、本部を岡山県歯科医師会館とし、以後の活動は、岡山県警察歯科医会を中心に行うものとする。

(1) 情報収集

- ・協力要請後直ちに情報の収集を始め、すべての情報は初期より情報源・収集時刻を正確に記録しておく
- ・情報の収集はテレビ・ラジオ・インターネット・携帯電話等から行うが、併せて警察・行政との連携を密に行い、出動の可否を協議・決定する

(2) 情報収集すべき事項

- ・事故・災害の概況：発生日時 場所 発生状況
 - ・身元不明遺体数の把握
 - ・遺体の状況：焼死 水死 外傷死等
 - ・遺体収容場所：搬入状況
- ※さらに、状況によっては、現場臨場し、警察等の助言を受けて事前調査を行う

(3) 出動計画の策定

得られた情報を基に以下の事項に留意した出動計画を策定する

- ・身元不明遺体数
- ・遺体安置場所
- ・安置場所の状況 気象状況 駐車場の有無
- ・交通アクセス及び移動方法
- ・出動人数（歯科医師 歯科技工士 歯科衛生士 事務職員 歯科材料商等）
- ・出動依頼地区：出動日時
- ・持参資機材の種類と数（P 8 付録参照）
- ・対策本部との連絡方法
- ・活動方針：定時か24時間体制で行うかなど
- ・身分証明書：警察歯科医会証明書 運転免許証 日本歯科医師会会員証等

(4) 出動チームの構成

1 チームあたり歯科医師 2 名とする

必要に応じて歯科技工士・歯科衛生士・事務職員等の応援を要請する

a) 1ヶ所 2～4 名安置の場合：1 チームで出動

b) 1ヶ所 5～9 名安置の場合：3 チームで出動

(場合によっては先遣隊を派遣することがある)

使用器具の準備・整備・管理・書類及び情報の集約管理を行う担当者も同伴する

c) 1ヶ所 10 名以上安置の場合

多数の歯科医師を動員する場合、予め先遣隊による事前調査の必要が生じてくるため、出動した歯科医師が現場で混乱しないよう、先遣隊は以下の点に対策本部を通じて出動歯科医師に連絡を徹底する

①先遣隊（歯科医師を含む 3～4 名で構成）の役割

- 対策本部との連絡方法を確立後出発
- 現場（検死場所）への臨場方法等、警察と協議・確認
 - （現場周辺の交通状況 交通手段 気象状況（随時本部へ連絡）
 - 現場までの所要時間
 - 駐車場の有無とその状況
- 現場責任者（警察担当）との打ち合わせ
- 命令系統の確認
- 正確な身元不明遺体数 遺体の損傷状況の確認
- 活動方針の立案（定時で終わるか 24 時間体制か）
- 必要な応援歯科医師の人数（遺体 3 体に 1 チーム） 集合方法・時刻
集合場所の決定
- 大学歯学部への応援依頼の可否決定
- 検死用資機材準備の依頼
- 検死場所の環境の確認と伝達
- 役員の役割分担の決定とその徹底（情報収集 検死 書類管理 照合）
- 宿泊 食事状況等の確認

②対策本部から地区歯科医師会への出動依頼

- 必要な歯科医師数
- 集合時刻
- 交通手段
- 現場までの所要時間と地図
- 現場の特性と駐車場の有無
- 各自の持参品（白衣等必要なもの）
- 活動予定

③現地本部の設営

現地本部の設営は検死用資機材・歯科技工士・歯科衛生士・事務職員の到着後行う

- 各担当の決定
 - i) 資材器材チーム：必要資材器材の整理・分類・配布
 - ii) 検死チーム：現場でチャートを作成
レントゲン撮影・口腔内写真撮影等
 - iii) 身元確認チーム：検死チームのチャートと収集資料の照合
 - iv) 資料収集・管理・連絡チーム
：被災者の生前記録を収集し、チームへ連絡
- 検死用資機材の配置
- 各種資料を整理・管理するための用品配置
(口腔内所見記録 石膏模型 レントゲンフィルムなど)
- 電話 ファックス コピー機の設置
- オリエンテーションスペースの設置（歯科医師待機場所）

④応援歯科医師集合

- 出勤者名簿の作成
- ペアリング決定

⑤オリエンテーション

- 出勤への謝辞
- 現状報告
 - i) 犠牲者総数
 - ii) 現在までの身元判明数
 - iii) 現在までの身元不明者数
 - iv) 遺体の状況（死因 損傷状態等）
- 当日の検死予定数
- 当日の終了予定時刻
- 記録用紙の管理の徹底（必ず本部担当者に提出）
- 検死の説明

⑥検死

大規模災害の場合、検死の経験がない歯科医師も出勤するために、通常とはまったく異なった身元確認作業が予想され、パニックに陥り易い

ここで行う作業は普段やっていることと大差ないものである

「遺体の口腔内及び周辺を診てそれを記録する」歯科医師なら誰でも出来ます

※注意事項

- 検死に際し合掌を行うなどして、遺体や遺族に対し礼を失しないよう
粛々とする
- 不用意な言動が後にトラブルの元になることがある
- 診査の手順を事前に打ち合わせ、所見の読み違いや誤記を防ぐ
- 雰囲気のにのまれず自信をもって冷静に行う
- わからない事項は不明、推定は推定とし、無理に断定しないようにする
- 守秘義務があります（報道関係者等に注意）
- 診査は歯科医師 2 名によるダブルチェックで行う
- わからないことは責任者に確認する
- 現場での具体的チャート作成の手順は「身元鑑定マニュアル」を参照
する

⑦レントゲン撮影

必要な場合、遺体のレントゲン撮影を行います

口腔内所見記録用紙にフィルム番号・撮影枚数を記録し、別遺体と混同
しないように 1 遺体の撮影ごとにまとめて現像し、厳重に保存管理する

⑧犠牲者の生前記録の収集と管理

犠牲者の身元が不明の場合、歯科的治療痕や歯型が身元判明の決め手になることは、一般の方々にも充分知られているため、遺族・警察・歯科医師会等は、あらゆる手段・方法をもって、かかりつけの歯科医院等へ働きかけ、出来るだけスムーズに口腔内に関する情報を F A X 等で受信することとする

- 情報はファイル等で整理し、専任の管理責任者を決めて資料の管理に当
ることとする
- 照合（鑑定）に使用するカルテに関しては、コピーを使用することとし
オリジナルは持ち出さない
- レントゲンフィルム・石膏模型等を照合（鑑定）のため持ち出す必要が
ある場合には、確実に出入り状況を記録し、紛失破損等に配慮する

⑨照 合

身元確認は書類上での照合に止まらず遺体の口腔内との直接の照合をもって最終確認とする

※照合方法

- 遺体の口腔内と生前口腔内資料を直接比べて照合する
- 遺体の口腔内と現場で遺族等から聴取した口腔内状況を直接比べて照合する
- 歯科医院から現場本部へ送られてきた口腔内資料と現場で採取した口腔内所見記録を比較検討のうえ、類似するものは遺体で確認する
- 遺体から脱離した入れ歯等の補綴物について、かかりつけ歯科医師が、警察等から調査依頼を受けた場合は直視のうえ確認する
- 遺体から採取した口腔内模型について調査依頼があった場合も同様とする

※注意事項

- 死者や遺族に対しては礼を失しないようにする
- 遺族及び対策本部以外の者との接触は、必要最小限にする
- 所見記録は、他人にわかるように誤りなく記入する
- 全ての歯牙を漏れなく記入し、絶対に空欄にしない
(不明は不明と記入)
- 用語は「身元鑑定マニュアル」記載例の用語を使用する

大規模災害における身元鑑定においては、警察・行政との連絡及び協力体制が非常に重要で、それぞれの役割分担を確立し、平素から関係機関との連絡を密にして万が一に備えなければなりません。

※付 録

歯科鑑定用資器材

- | | | |
|------------|----------------------|---------|
| 1) 口腔内診査器具 | • デンタルミラー | • ピンセット |
| | • 探 針 | • 歯ブラシ |
| | • ガーゼ | • グローブ |
| | • 開口器 | • ペンライト |
| | • マスク等 | |
| 2) 筆記用具 用紙 | • デンタルチャート用紙 | |
| | • ボールペン 鉛筆（黒色・赤色） | |
| | • メモ用紙 | |
| | • バインダー | |
| | • クリップ | |
| 3) 口腔内撮影装置 | • デンタルX - r a y 撮影装置 | |
| | • 口腔内カメラ一式 | |
| | • スケール | |
| | • ミラー | |
| 4) その他 | • タオル 石鹸等 | |
| | • 電池（ペンライト用等） | |
| | • ドライヤー | |
| | • コンロ等湯沸し器具 | |

